

日本釣連盟連絡協議会 諸規定

I. 慶弔規定

1. 日本釣連盟協議会（以下、日釣連と呼ぶ）の組織人として、団体より表彰されたとき、又祝賀会などが開催されたときは、理事会の承認を得て、祝い金を支出及び祝電を打つ。但し、緊急の場合は三役会にて決定する。
2. 日釣連の組織内の全員が不幸にして釣行時の事故により死亡した時は弔電を打つ。
3. 日釣連の理事が死亡した時は、生花と弔慰金（10,000 円）の支出及び弔電を打つ。
4. 上記慶弔規定は基本的なもので、日釣連以外の友好団体及び協力メーカーなどの場合は、理事会にて決定する。但し、緊急な場合は三役会にて決定する。

（三役会とは、会長・副会長・事務局長を言う。上記各項目に該当する場合は、当該連盟長より事務局長に連絡すること。

制定：平成 11 年 8 月

改訂：平成 15 年 12 月 3 日（全面改訂）

II. 年間大物賞・特別賞規定

1. 年間大物賞

年間大物賞は以下の魚種区分とし、対象魚のサイズは無しとし、大物を釣った 1 位のみを表彰する。表彰は一人一賞とする。審査は魚拓審査及びデジタル魚拓審査とし、各連盟で魚長を計測し結果をあらかじめ事務局に提出魚拓の魚種及び寸法を 1 月 10 日までに提出（FAX も可）とすること。提出魚拓は各連盟で纏めて審査会に提出すること。

※対象魚種（第一部・第二部を区分する）・・・

- ・イシダイ
- ・イシガキダイ
- ・尾長グレ
- ・口太グレ
- ・クロダイ
- ・マダイ
- ・スズキ

※第一部は太平洋側及び太平洋上の離島、その他離島

※※第二部は日本海及び瀬戸内海（含 隠岐島）

第一部・第二部共船釣りを含む

釣魚期間は 1 月 1 日～12 月 31 日の間とする。

制定：

改訂：平成 9 年 1 月

平成 17 年 1 月 寸法及び表彰対象者の見直し（第一部のイシガキダイ、第二部

のイシガキダイ、口太グレ、マダイ、スズキ
 :平成 30 年 8 月 7 日 デジタル魚拓の承認

2. 年間特別賞

年間特別賞は以下の魚種区分とし、規定寸法の大物を釣った上位 3 位を表彰する。表彰は一人一賞とする。審査は魚拓及びデジタル魚拓審査とし、各連盟で魚長を計測した結果あらかじめ事務局に提出魚拓の魚種及び寸法を 1 月 10 日までに提出（FAX も可）とすること。提出魚拓は各連盟で纏めて審査会に提出すること。

表彰は枠内魚種から一賞とし、記録更新魚も表彰する。規定にない魚種の場合は審査会で審議する。

魚 種					規定寸法
アユ	シロギス				29cm
メバル	レンコダイ				35cm
アオギス	イトウダイ	ウメイロ	チダイ	メイチダイ	40cm
アイゴ タカノハダイ	アイナメ イガミ	カレイ ヘラブナ	カサゴ		45cm
アコウ マトウダイ	イサギ ソイ	イトヨリ ヘダイ	オコゼ		50cm
イズスミ コロダイ	カツオ サンノイジ	コショウダイ ムツ	コチ		60cm
イトヒキアジ ハマダイ	カンダイ ヒラメ	キンメダイ フエフキダイ	シマアジ スズキ		80cm
アカマス	コイ				85cm
アオブダイ					86cm
ブリ	メダイ	ヒラマサ			95cm
アオチビキ	イシナギ	クエ			110cm
カッポレ	カンパチ	ロウニンアジ			120cm
キハダマグロ	ヒラアジ				140cm
イソマグロ	バラムツ				150cm
クロカワカジキ	バショウカジキ				300cm

3. デジタル魚拓

条件 ★カメラ撮影：魚拓可能・画像解像度は、以下の条件が確認出来る事。

- ① 魚全体（画像が不鮮明は無効）（頭・尾びれ入れる）【0点は、頭】
- ② 魚と本人と一緒に撮影された写真

③ 使用したスケールの写真

スケール条件

【ステンレスかアルミの定規を使用】

【スケールは必ず検寸台の様に、頭部にあてものがあること】

【検寸台的な0点が判る様な工夫必要なため】

各連盟で一次審査して提出する。

制定：

改訂：平成9年1月

：平成17年1月 表彰対象者を見直し

：平成30年8月 デジタル魚拓の承認

：令和3年10月 年間大物賞サイズ無し1位のみ表彰